

議発第1号

「持続可能な水道事業の実現に向け県のリーダーシップを求める意見書」の提出について

掛川市議会は、地方自治法第99条の規定により、「静岡県知事」に対し、「持続可能な水道事業の実現に向け県のリーダーシップを求める意見書」を裏面のとおりに提出する。

令和6年3月22日提出

提出者

掛川市議会議員

山本裕三

高橋篤仁

鷲山記世

安田彰

大井正

山田浩司

橋本勝弘

石川紀子

嶺岡慎悟

富田まゆみ

藤澤恭子

勝川志保子

寺田幸弘

鈴木久裕

藤原正光

窪野愛子

松本均

二村禮一

草賀章吉

山本行男

松浦昌巳

持続可能な水道事業の実現に向け県のリーダーシップを求める意見書

近年の水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化による人口の減少、節水機器の普及などにより、水需要は年々減少しており、一方では、老朽化した上下水道施設の更新、耐震化による投資費用の増大、技術職員の減少に伴う技術力の低下等、全国の自治体が同様の課題を抱えている。

本市も「これまでのように、安全性の高い水を現在の水道料金で供給することは難しくなるのではないか」という危機感を持っており、特に人口規模の小さな自治体では経営難の顕在化から、水道料金の値上げなどに踏み切っている例もある。

また、近い将来に発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」等、大規模災害を踏まえた危機管理のあり方において、施設及び体制の整備が求められるなど、これまで経験したことのない事業環境の変化による新たな課題が生じている。

令和6年度から水道事業が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管される。これにより、上下水道の共通課題に対して、上下水道一体の取組みを推進することが必要とされ、上下水道施設の耐震化推進や上下水道DX推進の補助事業を創設している。

県におかれては、プランに基づく広域化など他県での実例も踏まえて、通信衛星やAIの漏水検査等の先端技術導入支援などを、個々の水道事業者では解決が難しい課題や広域的に連携すべき事項等について調整役を果たすとともに、積極的に新しい水道事業のリーダーシップを発揮していくことを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月22日

静岡県掛川市議会